

令和3年度第1回市営保育所移管先選定部会 摘録

日 時：令和3年5月14日（金）午後6時から午後7時30分まで

場 所：山科区役所 大会議室

出席委員：安保千秋，岡美智子，川北典子，土江田雅史（敬称略：五十音順）

【山中保育内容向上課長】

それでは、時間がまいりましたので、ただ今から、令和3年度第1回市営保育所移管先選定部会を始めさせていただきます。

皆様方におかれましては、大変御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は本日司会を務めさせていただき幼保総合支援室保育内容向上課長の山中と申します。よろしくお願いいたします。

会議の開催に先立ちまして、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますよう御協力お願いいたします。

御協力ありがとうございます。

また、傍聴の皆様には御案内申し上げます。会議の秩序を乱し、又は妨害となるような行為が認められた場合は、京都市はぐくみ推進審議会運営要綱第5条に基づき、退場を命じることがありますので、あらかじめ御了承願います。

本日の会議につきましては、市民の皆様には議論の内容を広くお知りいただきますため、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき公開することとしておりますので、あらかじめ御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

また、本部会は委員数5名のところ、4名の委員に御出席いただいておりますので、本部会が成立していますことを御報告させていただきます。

それでは、まず、本日の資料の御確認をお願いいたします。

1点目が『聚楽保育所の今後の方針について』、2点目が『鏡山保育所における保護者説明会の概要』、3点目が『鏡山保育所における保護者質問会の概要』、4点目が『令和3年度第1回市営保育所移管先選定部会における意見交換に係る意見募集結果の概要』、5点目が『募集要項の主な変更点』、6点目が『令和3年度京都市鏡山保育所移管先法人等募集要項（案）』となります。不足等はございませんでしょうか。

本日は、鏡山保育所の保護者の方と部会委員とで、募集要項（案）について意見交換をおおよそ30分程度実施していただいたうえで、前回に引き続き、募集要項（案）について、御審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは安保部会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。安保部会長、よろしくお願いいたします。

【安保部会長】

それでは、以後、わたくしの方で進行させていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

資料の順では、聚楽保育所の今後の方針となっておりますが、鏡山保育所の保護者

の方が来られていますので、先に意見交換から始めたいと思います。

本日はお越しいただきありがとうございます。意見交換を始めるに当たり、事務局の方から説明がございましたので、まず事務局からお願いします。

【村上公営保育所業務推進課長】

それでは、事務局から御説明します。

資料2-1から2-3について説明させていただきます。

資料2-1でございますが、前回の選定部会後に、募集要項（案）について保護者説明会を開催いたしました。その時の概要をまとめています。

次に資料2-2でございます。4月に入所された方もおられることから、民間移管に係る質問会を改めて、4月15、16日の2日間に分けて開催させていただきました。その時の概要をまとめております。

最後に、資料2-3でございます。今回の意見交換には参加できないが、御意見がある方の御意見を募集した結果についてまとめさせていただいております。

意見交換の参考にしていただきたいと考えております。

それでは、最初に選定部会委員から自己紹介をしていただき、次に保護者の自己紹介をお願いします。

自己紹介終了後、意見交換を行っていただきますのでよろしくお願いいたします。

先程も御説明していただきましたが、時間は30分程度で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔自己紹介〕

【安保部会長】

ありがとうございます。それでは、これから意見交換に入りたいと思いますので、まず、保護者の方から御意見を願います。

【鏡山保育所保護者】

募集要項について拝見しましたが、移管後の運営に係る基本事項について、気になった点を順番にお話しさせていただきます。

まず、最初に確認しておきたいことが、乳児の保育について。鏡山保育所の場合は産休明けからとなっているが、もし仮に民間移管されるとして、産休明けの乳児を預かっている実績が最低でも5年以内には必ずあるといった園については、ぜひ、移管をしていただければと思います。たとえば4箇月以降という形ではなくて、もともと産休明けという形で乳児を預かっている園の方が保育の実績や乳児特有の問題に対応する能力があると思いますので、移管をするならそういう園に移管してほしいと思います。

次に、22ページの年間行事について、「移管前年度の行事を維持すること」とありますが、コロナの影響がかなり強く、昨年度も行事数を減らすなど、普段の保育と違う対応をしていたかと思いますので、この文言は不適切だと思います。コロナの影響

は当面ずっと続くと思いますが、この移管前年度という形は表現として適切ではないと思うので、この辺りは御配慮いただければと思います。

次に、鏡山保育所の保育には、食育という特徴があると思っており、通称お手伝いと呼ばれる、月に1回ぐらいの食事を作る等の体験をさせていただいています。民間園になると食事自体にコストカットが行われる場合もありますので、そういう食育の良い文化は残していただきたいと思います。

あと、資料とあまり関係ありませんが、保育所の定員数を増やすというお話があったと思います。そうすると駐車場の問題が出てくると思っておりまして、近隣の住民と送り迎えについてトラブルにならないか少し心配しています。私自身は駐車場は利用していませんが、保育所の土地だと思われる、鏡山保育所の前の車を3台ほど停められるスペースが送り迎えのときに混む場合、近隣に駐車可能なコインパーキングがほとんどなく、通行止めになっている所もあるので、増やす増やさないは別として、駐車場の確保の問題等について、近隣住民との調整ができるということを希望したいと思っています。

【鏡山保育所保護者】

要項案自体に誤りがあるとは感じておりませんが、先ほどもおっしゃっていたように今回の民間移管については、市財政のメリットが大きいと思いますので、双方が満足できればと思っております。要項上の内容をクリアすることはさることながら、その先にある双方の財政のメリットを感じ取れるような方に応募していただきたいと思います。たとえば、先ほどお話に出ていた近隣住民とのトラブルだとか、園の運営における課題などいろいろ出てくると思いますので、要項上だけでなくその先も見据えた方に応募していただけるような状況になればと思います。

【鏡山保育所保護者】

たくさんありますが、まず1つ重要なこととして、皆さんは民間移管にずっとかかわってこられて、選定部会で他にもたくさん市営保育所を民間移管してこられたと思います。そのことに対して移管後に第三者評価を得て、結果、良かったこと悪かったことあると思いますが、それを受けて募集要項のここをこうしておけばよかったなど、それによって改善をしてより良い移管をしていくようなプロセスが見えてきません。民間移管したらしっぱなしといった印象を受けます。クローズドな会議でそれを振り返られていたら失礼に当たるかもしれませんが、民間移管に係るプロセスの中で生じた問題をどのように改善してどのようにしたかといったことが、いろいろ議事録等見せてもらいましたがほとんど出てきていませんでした。各保育所の事情があると思いますが、その点が私自身一番気になったところです。なので、様々な事情があると思いますが、その点の振り返りをしていただきたいと思います。

今回、突然民間移管の話が出たのは山科のとある法人からの申し出を受けてのことだったかと思います。民間移管の経緯の中で市が移管をした方がメリットがあるということは分かりますが、山科区に1つしかない公の保育所をなくすことになりまして、それが地域に与える影響みたいなものを、保育計画など考えないといけないと思

いますが、そういったものもあまり見えません。民間に移管して、その後保育の需要がどうなるかとか、障害児の受け入れの問題とかそういったものに市や区が継続的にかかわっていかないといけないと思いますが、それに対する取組が見えておらず、保護者としては「決まりました。終わり。」という印象を受けます。

鏡山保育所にはきょうだい児が多いということもあると思うが、今後、家族計画に与える影響というのも今回の移管は大きいと思います。山科区全体でどうしたいのかとか、公営が担ってきた役割を移管先の民間園だけに押し付けるのではなく、山科区の民間保育園全体の中で、たとえば障害児の受入れや、きょうだい児の受入れについてきょうだい分散しないように調整するとか、そういった観点があまり見えてこないのがすごく気になっている部分です。選定部会で言う話でもないかもしれませんが、民間に移管するのであれば、いい移管になってくれればと思いますし、保育の質を維持することはさることながら、保育の質を向上して良い地域にしていっていただきたいので、もう少し公と民とでコミュニケーションをとっているところが見えればいいなと思います。

【安保部会長】

ありがとうございます。

それでは、私たちの方から御質問させていただければと思います。せっかく食育の良い文化を伸ばしてほしいとおっしゃっていただいたので、鏡山保育所の実地に行かせていただく際に見せていただいたり聞かせていただいたりしたいと思っておりますが、食育のいいところとはどんなところでしょうか。

【鏡山保育所保護者】

実際に食事を自分の手で作るということを通じて食の大切さを理解すると同時に、家事に対する理解が進んでいくと感じています。おかげさまで、家でも「自分で牛乳を入れたい。」や「卵を溶くのを手伝いたい。」といった発言が増えてきていて、食事を作ることに對しての意欲がでてきているのではと感じます。

【安保部会長】

私の方からあと1点だけ、先ほど行事のところについてお話しされていたと思いますが、51ページに令和3年度の行事予定が掲載されております。これを見ると実際コロナで実施できるかは置いておいて、行事は書かれているように思いますがいかがでしょうか。

【鏡山保育所保護者】

実態を御存じないと思うのでお伝えしますと、基本的にコロナの関係でいうと、昨年度の運動会等は各学年で時間帯を入れ替えて全体では実施していません。保護者会に関しては、懇談会等、親同士でお話しする時間も従来はあったそうですが、そういう場を設けるのも難しいということをお聞きしております。そのため、これまでの民間移管の際には保護者会の意見をまとめて聞かせてほしいとのことだったかもしれませ

んが、保護者自体がちゃんと集まって会話をする環境ではないので、とても保護者の意見をまとめられるような状況ではないですし、保護者同士の横のつながりを築くのも難しい状態だということをお伝えしたいと思います。

【川北委員】

先ほど、食育のことをおっしゃっていたかと思いますが、他に保育の内容で鏡山のこういうところがいいなというところを具体的に挙げていただけますか。次に繋げていきたいというところを教えてくださいとありがたいです。

【鏡山保育所保護者】

障害を持っている、またはグレーゾーンにいる子がちゃんといられる場所だという認識です。そこが鏡山保育所の一番気に入っているところで、ぜひそれを継いでいきたいですし、民間の園に移管した場合も移管をきっかけとして、各法人でも鏡山の良い保育を取り入れて、民間の園でも障害を持っている子が健常な子と一緒にいて居心地がいい空間を作ってくれたらと親としては思います。自分の子どももいつ病気になったり事故にあったりして障害を持つか分からないので、そういう受け皿がある、居場所があるということが一番重要だと思いますし、自分の子どもたちがそういう障害を持つ子たちの手助けができる大人になってほしいので、そういう子たちがいるのが普通な、集団の中に紛れているという構図を見て、私は一人ひとり大切に保育を実践されていると思っています。具体的な場面は多々ありますが、そういう面で一保護者としては見えています。

【岡委員】

今のお話のことでお聞きしたいのですが、居場所を持っている、ちゃんと関係を持っているというのは、障害を持っていてもほかの園児さんとの関係が、ただ引っ張られてお手伝いをするのではなく、友達同士の関係が上手くできるように保育士さんが支援する保育をしているということなのでしょうか。

【鏡山保育所保護者】

そうだと思います。障害があるのかな、と思う子も普通に友達同士で遊んでいて、子どもたちがその子たちに優しくしないといけないとか、そう接しましょうという形で教育はされていないです。自然に接するような感じでみんなの中に混じって一緒に遊んでいる状況ですし、すごい良い居場所になっていると見ているので、この子は障害を持っているから優しくしなさいといった強制力を働かせている保育はまずないです。だから、それは京都市がすごく大事にしていることで、実践されていると思っています。

【土江田委員】

お二人とも財政にかかわる御意見・希望をおっしゃったように理解しております。1つの意見としては、増員されるわけですから、募集要項に入れるか入れないかは分

からないですが、駐車場があった方がいいのではないかと考えている園に募集をしてほしいという意見として私は捉えました。それからもう1点は、財政が安定・豊かな園の方が周辺とトラブルがあっても比較的解決しやすいのではないかと、その方が望ましいのではないかと。どちらも非常にお金に関するところではありますけれども、私も周辺を通ったりインターネットで見えて思いましたが、駐車場用地をすぐに見つけるのはかなり困難です。それよりもまず、建替えという問題がありますので、建替えの際の仮園舎を近くに作るの方が優先されるのかなと思います。その中で園の考え方にもよるとは思いますが、そこを駐車場としてそのまま使う、あるいは取得するということがあれば、近くであれば保護者にとってもメリットが大きいと思いますので、募集要項に謳うのは中々困難ではありますけれども、注意して見てみようと思います。それから、園が比較的財産が豊かな方がという意見があったかと思いますが、実際問題としてそういう傾向はあると思います。ただ、財政のことで1番に考えないといけないことは、保護者、そして園児が安定的に保育を継続して受けられる、そういう園を運営できるかという観点で、当然に募集要項にも記載がありますし、我々の審査の項目にも財政に関するチェック項目がありますので、専門家として、そういう保護者の方の御意見があったということのを頭に置きながら審査していきたいと思いました。

【安保部会長】

ありがとうございました。

ほかに御意見として私たちに言っておいたほうが良いことはありますでしょうか。

【鏡山保育所保護者】

あとちょっと言い残したことですが、市の財政が厳しいという話があると思いますが、どんどん公営保育所をなくしていくと、市の立場として保育とか子どもたちと関わる時に、市の保育所の保育経験があると思いますが、市営保育所のいい保育を知らずに先生が現場に入ってしまったたり、違う相談の窓口や担当になったりすることは、市の財産として大きな損失ではないかと思いますが、実質的な財政の話もありますが、市の教材としての価値として貨幣価値に置き換えて比べる必要があると考えていますが、そういうことが検討なされていないことが残念だと思います。今後、山科の地域で自分たちが子育てをしていく中で、小学校中学校と上がってきたときに現場自体を知らない人たちがそういう市の職場の担当になっているのは具合が悪いなと思いますので市の運営としても、本当に公立保育園を民間移管し続けることが財政的な問題だけではなくて、市の財産を削っていることになるんだということはずいぶん、考えていただきたいと思っています。

【鏡山保育所保護者】

個人的には駐車場を利用していないので、駐車場のニーズが個人的にあるわけではありませんが、やはり京都はもともと土地柄的に空き地が多いわけではありません。この前の質問会の中でも基本的には仮の園舎を建てるだとか、大体の場所は次の担い

手が決まってかつそこが施工業者とを含めて検討していくという話になっていたと思うので、選定先と施工業者が決まらないと具体的にどういう工法を使うとか、納期がどれくらいなのか分からないというのは十分に理解できますが、一方で、そんなに選択肢として土地が潤沢にあるわけではないと思っています。なので、あまり無理せず具体的な工法だとか、もし可能であれば早い段階で知ることができればと思っていて、現実的にこういう土地しかないと思いますなど、方向性を含めて早く分かれば保護者も安心というか、理解・納得に一定時間もかかると思いますので、そういった意見交換やコミュニケーションの部分も活発になればと思います。

【鏡山保育所保護者】

民間の保育園の中で医療関係の仕事をしている保護者が、いわば不当な扱いを受けているということがあったと聞きます。もし民間移管をするのであれば、そういったことがないようにしていただきたいと思っています。これは募集要項云々とは別の問題ですが、現場の中でもそういうことが普通に行われているので、そういう民間園があるということは、委員の皆さんには伝えておきたかったです。

【安保部会長】

ありがとうございました。

御意見をいただき、私たちにも有益だったと思います。コロナに関して保護者の仕事の内容等での対応については、プレゼン等の場で実際にどのような考え方でどういう風に対応されているのか、お伺いをしたいと思います。

そうしましたら、予定時間を経過しておりますので、意見交換についてはこれで終了したいと思います。本日は、御多忙の中、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。御意見をお伺いして、これを参考に審議を進めたいと思いますし、これからの審査に反映していきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、これから「聚楽保育所の今後の方針」について、まず事務局から報告をお願いします。

【村上公営保育所業務推進課長】

それでは、資料1を御覧ください。

聚楽保育所の今後の方針についてでございます。

聚楽保育所については、公の施設の適正保有量の観点からも検討を行うこととし、地域の保育ニーズやその将来予測等を踏まえ、あらゆる選択肢の検討を進めてきました。

検討過程において、前回の選定部会で報告しましたとおり、聚楽保育所の民間移管に係る意向調査を「京都府内」にまで対象を拡大して実施いたしましたが、意向調査において意向を示す法人等がありませんでした。

また、地域の保育ニーズ等を踏まえ、聚楽保育所については、現在の在所している児童が全員卒所する令和8年度末をもって廃止する方針としました。

現在、京都市議会へ京都市保育所条例の改正について提案している状況でございます。

す。

聚楽保育所の今後の方針については以上でございます。

【安保部会長】

ただいまの報告について、まず私から質問します。

意向調査について、京都市内に施設を設置している方に関しては全部と理解しております。では、京都府内に拡大されたとのことですが、これはどの程度拡大されたのでしょうか。

【村上公営保育所業務推進課長】

京都府内の保育施設の周知につきましては、京都府保育協会さんの御協力をいただきまして、保育所・保育園等、約150近い園に送信をしていただきました。

【安保部会長】

保育のニーズに関しては、中京区の就学前の児童数とか保育利用者について、希望者は増えていると思いますが、そういうことを考慮しても、今後、ニーズが見込めないと書いてあります。就学前の児童数というのはかなり減ってきていますか。

【村上公営保育所業務推進課長】

就学前児童数につきましては、令和3年4月1日現在につきましても、全市平均よりは中京区につきましても多い減少傾向となっております。また、部会長がおっしゃられたとおり、保育利用率は年々上がっておりますが、やはり就学前児童数が減少しているという中、実際に利用される方の数でいえば、一定のピークを過ぎて、年々減少傾向になってきている状況です。

【川北委員】

今後の方針について、保護者への説明はどのようになっていますか。

【村上公営保育所業務推進課長】

保護者への御説明につきましては、方針決定後にお話しさせていただくと従前よりお伝えさせていただいており、今回、5月11日にお手紙をお配りさせていただきました。具体的には5月21日と24日の2日間で、1日2回に分けて、計4回説明会を開催する予定をしております。

【安保部会長】

意向を示される法人等がなかったことはとても残念ですが、拡大していただいて意向を示される場所がなかったということで、他に御意見がなければ次に進みたいと思います。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次に、募集要項（案）の審議に入りたいと思います。まず、事務局から説明をお願いします。

【村上公営保育所業務推進課長】

それでは私の方から、資料3、資料4、募集要項（案）の変更点について御説明いたします。

資料3、資料4を御覧ください。

資料4の1ページでございます。鏡山保育所の入所児童数とクラス編成について、前回は昨年度のものでしたが、今年度のものに更新しております。

続きまして、3ページに現況測量図の代わりとなる【敷地概要】の図を挿入しております。また、現況測量図の閲覧方法については記載のとおりでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。(2)土地貸付契約の部分におきましては、契約の形態を賃貸借契約から定期借地契約に変更いたしました。そのため、契約の条件を変更しております。それに伴いまして、今回、定期借地の項目を追加したことにより、その後の番号等を変更しております。

続きまして10ページを御覧ください。(4)(参考)土地貸付料、建物譲渡額及び備品譲渡額について(見込み)の表について、各費用の見込み額を追記しております。貸付料のところですが現在の鏡山保育所の定員90名ということで90名の現時点での額、それと山科2提供区域の保育必要量最大26という数字がプラン上出ていますので、それ見合いで参考として定員120名の場合の貸付料を記載しています。また、土地の契約が定期借地契約に変更されたため、注釈の文言を修正しております。

続きまして、(5)ア建替整備又は老朽化対策となる大規模修繕において、保護者の方から説明会や質問会において御要望がございましたので、建替整備又は大規模修繕時の仮設園舎の設置につきまして、保護者の送迎の負担に配慮し、現在の鏡山保育所から徒歩5分程度の場所に設置するよう追記いたしました。これに伴いまして、これに係る申請書類にも同様の文章を追記しております。

続きまして、11ページの1番上の1行目でございます。「山科2提供区域」という表現が分かりにくいという御意見をいただきましたので、具体的にどの学区が該当するのか追記いたしました。

次に12ページの「6 移管後の運営に係る基本事項」の協定の部分でございます。前回の部会の中で岡委員から御指摘いただきました、「当分の間にかかわらず」を「当分の間が過ぎても」に修正いたしました。

最後に、先ほど部会長より御紹介していただきました、51ページの年間行事予定表を令和3年度のものに変更しております。

主な変更点は以上でございます。

【土江田委員】

定期借地契約に変更されたとのことですが、前回も私が申し上げたように、非常に市の財政がひっ迫しているということで、状況によっては例えば、運営保育園と市が合意すれば売買することを可能にする条項がこの中に入るのかどうか、関心があります。といいますのも、これから市の財政がもっとひっ迫していく可能性もあるわけですから、そのときに少しでも手段になり得るような契約にしておくべきではないかと

考えましたので、可能であればしていただきたいと思います。

【村上公営保育所業務推進課長】

前回は土江田委員の方から京都市の厳しい財政の状況を踏まえまして、御意見をいただいたところですが、まずは、財政が厳しいという状況の中で民間移管を進めていく。これも1つの財政効果と考えております。土地を売却することを条件にしてしまうとどこも応募がないのであれば、その財政効果もないという状況になります。その中で、これも事務局で持ち帰って検討させていただきたいですが、今後法人が決まって契約するに当たって、土地の売却について、あくまでも法人が希望される場合という条件であれば、契約上の問題がどうかとは別にして良い話ではございますので引き続き検討させていただきたいと思います。

【安保部会長】

先ほどの51ページの年間行事ですが、これはコロナの影響を考えずに作られた予定表なのか、考えたうえでの予定表なのかをお伺いしたいと思います。

【村上公営保育所業務推進課長】

全体的なものとしては、例年ベースという形にはなるかと思えます。ただ、昨年度のコロナ禍の中から行事のやり方であったり、先ほど保護者の方からもございました運動会であっても入れ替え制で実施するなど、各保育所でやり方等は異なっております。懇談会におきましても、緊急事態宣言下で中々開けない等、いろいろございます。そういった中でやっていたという状況です。なので、私も先ほど保護者の方の御意見を聞いて、前年度に限定してしまうとこれまでやってきた、コロナがない状況の行事そのものが引き継げないという部分もありますので、今回のコロナ禍の部分も含めてどういう表現がいいのかというところは考えていきたいと思えます。

【安保部会長】

この点は難しいかと思えますが、コロナの影響があつて、今まで見直せていないものを見直して、行事をさらに子どもさんのために考え直したというところもあるかもしれないので、完全に前の行事が良いのかという問題もありますが、令和2年度のおそらくコロナの影響を考えられずに予定を立てておられますよね。

【村上公営保育所業務推進課長】

立てている時期が2月、3月でちょうどコロナの影響が出てきている時期ですので、もう1年さかのぼって、平成31年から振り返った状況で、法人に行事についての市の考え方を伝えられればと思います。コロナ禍の中で考えたやり方が結果的に良かったということもあると思えますし、その辺はよくよく保育所と移管先法人が話をして引き継ぐ形で伝えて、ただ、そのままの行事というのではなく、それを踏まえたくえでより良いものになればと思っています。

【安保部会長】

先ほど、仮設園舎のことがございましたけれども、5分程度の場所に設置してくださいと追加されるということですが、それは可能でしょうか。

【村上公営保育所業務推進課長】

事務局として近隣を歩いて土地を確認したという状況ではございません。視点としては保護者の方の負担、やはり建替えの仮設園舎となると結構な期間になると思いますので、ある程度保護者側に配慮した条件提示をさせていただいております。当然、個々の土地の状況であったり、売買等も含めていろいろな選択肢は法人等の中で考えられますし、必ずしも建替え・仮設園舎が必須条件ではございませんので、現在の敷地を上手く使いながらどのようにできるか、そういうことを工夫等していただく中で、応募をしていただければと考えています。

【岡委員】

建替えは必ずしも条件ではないということですよ。この建物はかなり老朽化して、耐震工事は1度もしていないとどこかに書いてあったと思いますが、そうしますと、建替えをしないとかえって費用がかさむ場合もあると思いますがいかがでしょうか。

【村上公営保育所業務推進課長】

募集要項（案）の1ページを御覧ください。施設の概要の1番下の備考欄の米印でございます。平成16年度に耐震診断を実施しておりまして、耐震数値が0.88という、一定の耐震性があると分類される数値になっております。老朽化してまいりましたので大規模な修繕は必要ですので、募集要項の中では建替え又は大規模修繕のどちらかというかたちで条件をつけさせていただいております。

【川北委員】

建築については素人なもので、もし建替えとなった場合はどのくらいの日数を必要としますか。

【村上公営保育所業務推進課長】

工法・やり方にもよると思います。仮設園舎を現在の敷地の中で建てるとなればかなり長い日数が、別の土地に仮設を設けることによって早くできるというのがございます。何もない更地に保育園を建てようと思えば、半年から1年くらいかかりますので、専門家ではないので大雑把ですが、それくらいかかるのではと考えております。

【川北委員】

それでは結構な期間、今と同じ敷地内で建てるとなれば安全の問題、子どもさんがどこで遊んだらいいのか、例えば近くに公園があるのか、それから食育で作っている作物は作れないかとか、そういうところも関わってくるかと思いますが。

【村上公営保育所業務推進課長】

そうですね。そういった制約が出てくるとということと、現地建替えになるとやはり近くで工事することになるので遅い時間は外すなど、それなりの期間がかかるのではないかと考えています。

【安保部会長】

募集要項、それから基本事項については、これまでの選定部会の募集要項の審議でかなり積み重ねをしてきたところがございますが、基本事項にしても審査項目にしてもこういうかたちになっておりますが、特に何か今までのことを振り返って見直すことはございませんか。

【村上公営保育所業務推進課長】

事務局の方から、先ほどの意見交換において、京都市への意見がございましたので、それについての考え方等をお話しさせていただければと思います。まず、今回鏡山保育所がなくなることで市営の保育所がなくなる。今後もしもこのことを続けていくと、いわゆる保育の経験のない職員が保育の職場に配属されて経験が活かされないため、京都市の財産のマイナスであるとおっしゃいました。たしかに、現状そうなればおっしゃるとおりですが、現在、京都市としても保育士の人材育成計画を検討中であり、その中で、昨今、保育士の職場が保育所だけでなく、子育てに関する職場、例えば区役所であったり児童相談所もございます。そういった場所で勤務するに当たっても、京都市として保育現場は重要であるという認識で、決してこういった財産をなくしていくという考えではございませんし、現時点で市営保育所全てを民間移管してなくするという方針でもございませんので、お伝えしておきます。

また、これまで民間移管した実績を踏まえて次の募集・選定に活かされていないとのお話もございましたが、これについては部会長のおっしゃったとおり、三者協議会や保護者の意見を踏まえて募集要項を変更するなど、これまで積み上げてきたものもございまして、募集要項に活かされています。

移管した後の状況の確認についてはきちんとできていないのではないかと御指摘もございました。京都市としては基本事項につきまして、年2回定期的な確認を行っております。

保護者説明会で、第三者評価でどの民間園さんも同じところに指摘があるという御指摘もいただきました。その点についてはおっしゃるとおりで、横の繋がりや情報共有は必要だと考えております。

基本事項に関係しますが、乳児保育5年以内の実績の部分で、実績があるに越したことがないという保護者の方のお気持ちも分かりますが、今回、対象となる法人等につきましては、幼稚園等を運営されている学校法人等も含まれますので、乳児保育の実績を条件とすることは厳しいと考えています。実際にやっていくということと、それをやっているのかやっていないのかということは、実地を含めた審査の段階で、やっていないところには点数はつかないという風に審査にも影響する部分ではございますので、今後、ヒアリング等の中で各委員の方に御確認等していただきたいと思っております。

私からは以上です。

【安保部会長】

乳児保育の経験に関しては重要だという認識ですので、基本事項の保育士さんの項目で乳児保育の経験について記載しておりますし、これまでも審査の時に実際に何箇月から受け入れている経験を持っているのか聞いておりますので、それについては審査できると思います。

先ほどの年間行事のところについては保護者のおっしゃることもよく分かりますが、具体的にどういった文言にすればよいかすぐに出ませんし、コロナで廃止された行事等について今回分からないところもあります。コロナで廃止されている行事の中でコロナがなくなったら実施できる行事についてはやってほしいという御趣旨だと受け取っておりますので、それを上手く言葉に落とし込むのが良いかと思います。このままだと移管前年度の分になってしまいますので、その点について事務局と私にお任せいただいて言葉を変えたいと思いますが、いかがでしょうか。

【村上公営保育所業務推進課長】

今回、行事の資料を2年度から3年度に変えましたが、元年度も出して3年分出したうえでどういった表現にしていくか、やはり応募される法人につきましても、事前にどのような行事があったのか見ていただくのも1つだと思いますので、表記については調整させていただきたいと思います。

【安保部会長】

この文言からすると行事を維持することになっていて、変更するときは三者協議会で合意することというきつい縛りになっておりますので、この文言を検討しないといけないかと思います。保育所でコロナがないときに行われていた行事はコロナがなくなったらきちんと再開していただくという要求が表れる文章に修正するということがよろしいでしょうか。

では、他にはございませんでしょうか。

そうしましたら、それ以外のことにつきましてはここで確認していただいたということで、募集要項については確定させていただくということでよろしいでしょうか。

それでは先ほどの行事のところの言葉については引き続き検討いただいて、他の文言についてはこの募集要項で確認していただいたということで、京都市の方で募集に向けた手続をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、よろしいということで確認をさせていただきます。

他に御意見等はございますでしょうか。

他にないようでしたら、本日の部会はこれを持ちまして終了いたします。事務局に進行をお返しします。

【山中保育内容向上課長】

本日も長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。

以上で、令和3年度第1回市営保育所移管先選定部会を終了させていただきます。
委員の皆様には、この後事務連絡がございますので、しばらくお待ちいただきます
ようお願いいたします。

傍聴の皆様におかれましては、お忘れ物のないよう速やかに御退出ください。あり
がとうございました。